



あいサポート運動を推進します

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

あいサポート運動って何？

鳥取県で平成21年11月から取り組んでいる運動で、さまざまな障がいの特性や必要な配慮などを理解し、障がいのある方に温かく接するとともに、ちょっとした手助けを行うことにより、誰もが暮らしやすい共生社会を作っていく運動です。

「あいサポート」とは

「愛情」の「愛」、私の「I」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意思で行動することを意味しています。

あいサポート運動を推進します

障がいのある方が障がいのない方と同じように社会参加するためには、地域の方の理解・共感・協力が必要です。お互いを理解し、困っている方にちょっとした手助けをし合える。そんなまちを目指し、令和2年5月25日に、松伏町は、吉川市と共同で鳥取県とあいサポート運動の推進に関する協定を締結しました。今後、町もあいサポート運動を推進していきます。



あいサポーターになりませんか

障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする方をあいサポーターといいます。

あいサポーターは、日常生活の中で障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けをしたいと思う方なら、あいサポーター研修を受講することで、誰でもなることができます。

《あいサポーター研修》

日時 7月31日(金)10:30~12:00 場所 中央公民館(田園ホール・エローラ) 費用 無料

内容 障がい当事者の方からのお話やDVD鑑賞などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

申込み・問合せ 7月15日(水)までにいきいき福祉課へご連絡ください。(☎991-1877・FAX 991-3600)

その他 あいサポーター研修は、令和2年11月、令和3年2月にも実施する予定です。

《指定校変更について》

松伏町では、学校ごとに通学区域を定め、住所地によって就学する学校を指定しています。指定校以外の学校への就学を希望する場合は、教育委員会が定めた基準により、変更が相当と認められた場合に、指定校の変更が許可されます。翌年度の新入学児童生徒については、12月上旬にご自宅に届く入学通知書と印かんを持参し、教育総務課窓口にて手続きを行ってください。○詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。

変更内容	A・C地区	松伏小学校→松伏第二小学校
	B・D・E地区	松伏第二小学校→松伏小学校

